



団体交渉の日程決定!



2018年12月18日(火) 13時30分より

新潟地本は12月18日(火)、申2号・次期ダイヤ改正から導入する「行路選択制」に関する申し入れの団体交渉を行います。

次期ダイヤ改正から導入される「育児・介護勤務A」適用者の行路選択制や乗務割交番から遊離した枠外運用行路等について、安全安定輸送を担う社員の生活を充実させる制度運用の実現に向けて団体交渉を行います。

申2号 次期ダイヤ改正から導入する「行路選択制」に関する申し入れ

1. 次期ダイヤ改正以降、各運輸区職場における育児・介護制度A・Bを申請をしている社員の人数それぞれを明らかにすること。
2. 次期ダイヤ改正において各運輸区職場における短時間行路「育児・介護勤務A」の行路数(6時間・6時間に満たない)及び時間帯、実乗務時間を明らかにすること。
3. 次期ダイヤ改正において各運輸区職場における「指導担当等」の行路数及び時間帯、実乗務時間を明らかにすること。
4. 次期ダイヤ改正において各運輸区職場における「支社企画部門」の社員の行路数及び時間帯、実乗務時間を明らかにすること。
5. 次期ダイヤ改正において各運輸区職場における「当務主務」の行路数及び時間帯、実乗務時間を明らかにすること。
6. 次期ダイヤ改正において各運輸区職場の短時間行路における行先地時間の考え方を明らかにすること。
7. 一般線区における日勤行路、泊行路の拘束時間限度について考え方を明らかにすること。



※第1項から第6項についてはそれぞれ

(1)酒田運輸区 (2)新潟運輸区 (3)新津運輸区 (4)長岡運輸区 (5)新潟新幹線運輸区
について回答するよう求めています。

団体交渉に向けて職場から議論を創り出そう!